

## 平成28年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領

### 1 事業勘定

今回の補正は、平成27年度繰越金の確定等に伴い歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ122,139千円を増額し、予算総額を4,130,077千円としました。

（歳入）

3款国庫支出金・6款県支出金は、高額医療費共同事業拠出金増による国庫負担金・県負担金それぞれ5,251千円増額しました。

9款繰入金は、基金繰入分として、平成27年度国庫支出金償還金の財源とするため6,544千円増額、10款繰越金は、前年度繰越金が確定したことにより105,093千円増額しました。

（歳出）

2款保険給付費は、療養諸費・高額療養費の増により、94,252千円増額しました。

3款後期高齢者支援金等・4款前期高齢者納付金等は、納付金支払額決定によりそれぞれ252千円・86千円の増額。7款共同事業拠出金は、国保連試算により21,005千円増額、8款保健事業費・10款諸支出金は、平成27年度国庫支出金償還金の増によりそれぞれ1,721千円・4,823千円増額しました。

### 2 直営診療施設勘定

今回の補正は、平成27年度繰越金の確定等に伴い歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ4,072千円を増額し、予算総額を161,223千円としました。

（歳入）

4款繰入金は、前年度繰越金が確定したことにより7,671千円減額し、5款繰越金は11,743千円増額しました。

（歳出）

1款総務費は、一般管理費の増により76千円増額し、2款医業費は、医療用機械器具費の増により3,996千円増額しました。